

## 「中期研究ビジョン」 （～2020年度）

日本建築センターでは、中期計画（2018～2020年度）において、公益への貢献を使命とする法人としての社会的役割を十分に果たしていくために、建築技術研究所の体制を整備し、建築分野の産学官（企業、学識経験者、行政）の交流促進、建築界の発展などに寄与する調査、研究を展開することとしました。

当研究所において、戦略的、計画的に調査・研究業務を推進するため、長期的視座から10年程度の期間を見据えた上で、現在の中期計画を中心とする活動方針として「中期研究ビジョン」を策定します。

これからの建築界では、人口・世帯数の減少に伴い、住宅などの新築需要は減少が予想される一方、社会経済的なニーズの多様化・高度化、環境制約の一層の高まりのなか、建築ストックの有効活用による良質な建築ストックの形成が求められています。

また、社会全体で長時間労働の是正など働き方改革が推進されており、そのような動向を踏まえた対応が建築界においても求められています。

日本建築センターでは、昭和40年の設立以来、国等からの委託を受けるなどにより、新技術の開発促進や実用化、普及のために、技術提案競技や基準の作成をはじめとする各種の調査・研究事業を、学識経験者等による委員会の設置や民間技術者との連携の下に実施していました。

平成10年の建築基準法改正による確認検査の民間開放、建築基準の性能規定化（旧38条認定の廃止と構造方法等の認定の導入等）により、日本建築センターの中心業務である技術審査・評価業務のあり方も変化する中で、調査・研究業務については業務を縮小し、近年では実質上、停止状態としていました。

しかし、現在の建築界を概観すると、この間の社会経済状況の変化を踏まえ、改めて、新技術（構造、工法、建築部材等のハード面、設計手法、施工方法等のソフト面）の開発、実用化が一層進められるとともに、それらの新技術を適切に評価・審査する方法も求められる状況となっています。

このため、50年を超える日本建築センターの遍歴を踏まえた、  
○建築技術（特に新技術）に関する審査・評価機関としての様々な蓄積、  
○中立公正な機関としての建築関係企業、学識経験者、行政との幅広いネットワーク、  
という2つの資源を活かして建築界の発展に貢献するための調査・研究に改めて注力することとしました。

また、これにより、日本建築センターの技術審査・評価等に関する技術力の向上を図るとともに、新たな蓄積、ネットワークを積み重ね、継続的な建築界の発展に寄与できる機関として取り組んでいくことが可能になると考えています。

特に、ここ数年の社会情勢等を踏まえ、先進的かつ注目度が高く、関係者の問題意識が高い事柄といえる分野から順次、調査・研究を進めていきます。

このため、国際連合で平成27年に採択され、様々な主体が取組みを始めつつあるSDGsについて、我が国の建築産業界においても他の分野に先行して広範かつ円滑な導入が進められるようにするため、産学官が一体となって調査・研究を行い、実践的なガイドラインを取りまとめるとともに、その普及を図るための方策等に取り組んでいきます。

さらに、既存ストックの有効利用による良質な建築ストックの形成の観点から、既存建築物の増改築等に関して様々な調査・研究が求められていると考えられるため、既存建築物のリノベーション対策の中でも当財団の既往事業と関連の深いテーマとして（RC造建築物の）耐用年数評価手法や建築基準法旧38条の大臣認定を受けた建築物の増改築等の際の隘路の解消などから検討に着手し、調査・研究の対象範囲を拡大していきます。

また、働き方改革等の社会の意識変革、構造変化に対応していくためのツールともなるBIMに関連して、産業界における設計段階での導入と行政による法手続きとの間を円滑にリンクさせるためのBIMを活用した建築確認について、調査・研究を進めていきます。

このように、産業界や学会と行政をつなぐ、技術を社会システムとつなぐといった面から必要とされつつも、我が国の社会において十分な取組みが進んでいない分野について、諮問委員会、基本企画委員会等においてご意見をいただきながら優先順位をつけつつ、調査・研究対象の幅を拡大するとともに、その成果についても年次レポートの発行等の情報発信や技術評価に関する手法の開発や仕組みの構築等の様々な方法により社会へと還元していくことを目指します。